

## 令和2年8月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年8月20日（木） 午前10時30分から同午後0時02分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

谷 口 茂 雄  
岩 城 見 一  
森 本 ゆかり  
伊 藤 真 昭  
古 川 美智子

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 11名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第59号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第60号

市内児童生徒の問題行動について

日程第3 報告第61号

市内児童生徒の交通事故について

日程第4 報告第62号

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第5 報告第63号

甲賀市・湖南省内中学校における運動部活動での3年生の締めくくりとなる合同交流会について

日程第6 報告第64号

市内中学校 差別発言に係る報告について

日程第7 報告第65号

新しい人権に関する総合計画の方向性について

日程第8 議案第44号

後援名義の使用承諾について

OMIOサッカースクール湖南校体験会

日程第9 議案第45号

湖南省公立学校職員服務規程の一部を改正する規程（案）について

日程第10 議案第46号

湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第11 議案第47号

湖南省美術展実行委員の委嘱について

日程第12 協議事項

- (1) 令和2年9月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

会議の開会 午前10時30分

教育長

教育長報告・経過報告について説明します。

7月29日から8月24日までです。

7月30日は教科用図書第二採択地区の第2回協議会、8月4日には第3回協議会がありました。本来ならここで終わる予定でしたが、1教科について再審議をすることになり、8月12日、第4回協議会がありました。慎重な審議ができたのではないかと考えています。最終的に湖南省教育委員会として、その教科書を採用するかについての臨時教育委員会を8月25日の10時から、第二採択地区の6市が一斉に行います。

8月3日、タキロンシーアイ株式会社の労働組合の役員が来庁されました。旧石部町時代から20年以上、石部中学校区1中学校2小学校の旧石部町の学校に図書券の寄贈をしてくださっています。今年も寄贈してくださいました。

コロナウイルスの影響で7月31日、湖南省教職員全員研修会、湖南省教職員大懇親会が中止になりました。

8月5日、新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖、臨時休業基準について、甲賀保健所長と意見交換する場を設けていました。しかし、特別養護老人ホームでクラスターが発生しましたので、昨日8月19日に延期になりました。

例年ですと、8月6日、9日、15日にお寺に協力いただき湖南市平和の鐘を続けていましたが、今年は新型コロナウイルスにより中止です。

8月11日、市内小学校長文書訓告です。前回個人情報の紛失の報告をしましたが、この対応に係る文書訓告の処分を行いました。

本日8月20日が第2回総合教育会議、定例教育委員会です。

臨時校長会の資料は、京都の部活でクラスターが発生した記事を載せています。今、部活や学級の中でクラスターが発生することは少ないですが、昨日、回転寿司店の従業員にクラスターが発生したようです。店のバックヤードで密があるのではないかと指摘でした。教室では密にならないように避けますが、クラブ活動中や、体育の授業中はマスクを外していますし、そういうところでの密を避けていくのが大事だと思います。そこを指導していきたいと思います。

もう1つは、コロナウイルスに関わるいじめや差別の防止についてです。新聞記事をつけています。

小学生、中学生、高校生の子どもの声の投書を書きました。コロナ世代は大変だったと言われたいよう、子どもたち自身が自覚をして、ピンチをチャンスに変えてもらいたいです。長い臨時休業の間に明らかになったのは、私たち教員が育てようとしていた、自ら課題を見つけ、追求し深めていくという子どもは育てていないということです。プリントがないと学習できない、プリントがあっても時間を決めて学習ができない子どもしか育てていません。臨時休業の間に成長した、知識がついた、一回り大きくなれた気がするなど、自分の得意分野や好きなことを追求して成長した子どもの投書を書いているのは、湖南市の子どもたちにもこういう意識を育ててほしいという願いからです。今後も投稿を見つけたらどんどん増やしていきたいと思います。今度の臨時校長会でも述べたいと思います。

以上です。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

回転寿司店のバックヤードでのクラスターは学校で言うと職員室になるのかなと思います。職員室ではどのような対策が行われているのでしょうか。

事務局

職員室も、まずは換気です。教職員同士の会話も、とにかく距離を置くようにしています。対面で机に座っていますので、会話の量を減らし

て距離をとることを一番に考えています。冷房をつけるときも、必ず通気をしてという形です。

職員室に受付窓口はありませんが、中学校には事務室があり、ガラスがあるところもあります。お客さんが来られても距離がとれる形です。ガラスがありますので、ビニールを貼るということはしていませんが、気をつけています。

委員

今回、コロナウイルス対策で、いじめをなくそうサミットは中止になっています。感染状況によっては、いろんな学校の子たちが一堂に会するのは難しい状況が続くもしれません。いじめをなくそうサミットは、違う学校の子どもたちが交流し、同じテーマで対話ができるとてもよい取組です。この取組をなくしてしまうのはすごく惜しい、もったいないという気がします。できればオンラインでの開催を望みますが、どうでしょうか。

教育長

従来の取組方に戻すということは難しく、オンラインなどさまざまなことを考えていく必要があると思います。学習の方法も変えなくてはならないですね。一斉に教員が「パソコンを出しなさい」と授業をしたのではペーパーの教科書がパソコンに変わっただけで何も変わっていません。

家からZOOMで授業に参加している生徒を校長が出席と認めれば、出席扱いになります。不登校という概念をなくしたいです。ただ、それには教員の研修が要ります。今年度から実施しようと思っています。

委員

湖南省では今後、子どもたちがオンラインでアクセスできるシステムができると思いますが、教育委員会が中心となって発信できる状態をつくる必要があると思います。各学校でばらばらに発信するのではなく、情報センターに各学校から入る、教育委員会から各学校へ発信するというシステムが要ると思います。そこにいろんな機能を設定しておけば、子どものいじめの相談情報も集まってきて、ほかの人のことを気にしないで自分の悩んでいることが相談できるようになると思います。授業として全体に広げるだけでなく、双方向のシステムの中心に、センターのようなものが教育委員会にあればいいなと思います。

教育長

組織ではなく、機械的な仕組みをGIGAスクール構想では考えていますか。

事務局

5,000台ほどタブレットを導入します。教育上必要なソフトについて

は、各学校から一斉に入れるようなシステムを組みます。学校間の連絡と教育委員会から各校への連絡手段はミライムで確保できています。各児童生徒へ教育委員会から一斉に連絡する機会はありません。基本的には各校の学級単位で、場合によっては家庭の児童生徒双方向で発信し合うなどいろいろな可能性があると思います。

教育長 今の段階では、教育委員会にそういう大容量の機械をセッティングする構想はないということですね。

事務局 基本的にGIGAスクールはクラウドという別のところにあるサーバーのソフトを共同利用するイメージです。あるいは外部のインターネットにアクセスして調べ学習をするイメージです。大容量の集中的なサーバーに情報を取りに行く、アクセスするという、そういうイメージではありません。

今までの使い方を単純に置き換えるだけでは発想の広がりがありません。総合教育会議では、児童会や生徒会の総会でICTを利用したという報告がありましたが、今後新しいアイデアが先生や児童生徒からも出てくると期待しています。

教育長 学校によっては管理上、1人1台パソコンは持ち帰らせないところが出てくるのではないかと心配しています。私は持ち帰って家でICTを活用した学習をするというのが当たり前だと思っています。それでも学校で保管するところが出てきはしないか心配です。その辺の議論からする必要があると思います。

委員 コロナウイルスで学校休業中、自主学習をなささいということでしたが、新聞には教員よりも中学生たちのほうがコロナウイルスに対する学習の遅れの不安度が高いと載っていました。中学校の先生に聞いても、「いやいや、自主学習、すごくできているんですよ」とおっしゃいます。アンケートを子どもたちに対して取るというのは考えておられますか。

教育長 教育委員会が指示をしてアンケートを取るということは考えていません。ただ、ここにある大学の研究アンケートを見る限り、私は子どもたちも学習観が古いと思います。先生から教えてもらうことが勉強だという学習観を持っているように思います。教員も子どもも保護者も、古い学習観を持っています。ここをどう切り崩していくのが課題です。1人1台パソコンは起爆剤になってほしいと思います。

委員 学校の休業中、積極的な関わりが家庭や子どもたちの中で行われていたと思います。それは単に算数やドリルを勉強するだけではなく、家庭生活の中でもいろんな学びがあると思います。テレビで見ましたが、弁当作りがすごく上手になった子どももいます。今もそうですが、休業期間、スーパーから強力粉がなくなっていました。なぜなら、家庭でパン作りをしているからです。私は自分でパンを作りますが、買いに行ったら強力粉が売り切れていました。コロナ禍の中での学びというのは、我々が知らないだけで結構いろんな形で行われているのではないかなと思っています。さっきアンケートという話が出ていましたが、子どもたちに休業中の情報を報告してもらおうと、これからの教育のおもしろい可能性が見つかるかもしれませんね。

教育長 今のご発言は非常にありがたいですね。今度の臨時の校長会でも、指示をしたいと思います。いわゆる学びの姿の具体例というのを各校で集めて、それをまたほかの学校にも発信しましょう。学校によってどんな取組をしてくれたか楽しみにはしていますが、市として夏休みの課題を変えてほしいと出しています。  
それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第59号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第2報告第60号、市内児童生徒の問題行動について、日程第3報告第61号、市内児童生徒の交通事故について学校教育課から説明をお願いします。

## 非公開

教育長 それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第60号、報告第61号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第4、報告第62号、令和2年度要保護・準要保護の受給認定について学校教育課から説明をお願いします。

事務局 審査件数は4件、今回申請が2件です。6月に保留になっていたのが

2件です。A認定が4件、引き続き保留が2件です。よろしくお願ひします。

教育長

ご質問等ありますでしょうか。  
これは基準を決めての判定ですので、これでよろしいかと思ひます。  
それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第62号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第5報告第63号、甲賀市・湖南省内中学校における運動部活動での3年生の締めくくりとなる合同交流会について学校教育課から説明をお願いします。

事務局

例年ですと中学校体育連盟の夏季大会ということで、各中学校から成績、結果が報告されます。しかし今回は、甲賀市・湖南省の合同交流会という形で行っています。成績ということで残している部もあれば、交流ですので上げていないという部もあります。ですので、今回についてはお礼状をつけさせていただきました。なぜお礼状かといいますと、中学校体育連盟でブロック大会があり、教育委員会がバス代を出しています。それを交流会にも使わせていただきましたので、両校の2つの中学校長から礼状が届いています。

以上です。

教育長

甲賀市の教育長から、クラスターの発生で、交流会の実施をどうするかと相談がありました。湖南省は感染者・濃厚接触者等がない場合は実施したらいいと答えました。甲賀市や中学校体育連盟等と協議をして実施されました。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第63号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第6報告第64号、市内中学校の差別発言に係る報告について学校教育課から説明をお願いします。

**非公開**

教育長                    それでは承認することについてよろしいですか。

各委員                    — 全員承諾 —

教育長                    報告第64号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第7報告第65号、新しい人権に関する総合計画の方向性について、人権擁護課から説明をお願いします。

事務局                    現在、湖南省の人権に関する計画としては、人権擁護総合計画、人権教育推進計画、同和対策基本計画、人権・同和福祉計画の4つがございます。

平成21年3月に人権擁護総合計画と同和対策基本計画が、平成22年の3月に人権教育推進計画と人権・同和福祉計画が策定されています。以前から、この4つの計画を1つにするという構想がございまして、人権総合計画（仮称）策定に向けて準備を進めたいと考えています。

人権教育推進計画は、湖南省人権教育推進計画策定委員会が素案を作成し、湖南省同和教育推進委員会の答申と、定例教育委員会にて承認をいただいた上で策定されています。

平成30年2月に湖南省同和教育推進委員会が廃止されています。まずは計画の一本化を教育委員会に報告させていただきまして、承認をいただいた上で進めたいと考えています。

なお、人権総合計画の策定に係る今後のスケジュールですが、事務局で原案を作成した上で、人権擁護審議会でご審議いただくことになっています。初回は令和2年8月28日の予定です。計画の人権教育に係る部分は、学校教育課や生涯学習課とも連携しながら作り上げていきたいと考えています。定例教育委員会の場でも、必要に応じて内容等のご説明をさせていただく予定ですので、その際にはご意見等、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、以上になります。

委員                    さっきの市内中学校の問題と関係してきますが、学校ではどのぐらい真剣に子どもたちに人権教育をしているのでしょうか。道徳が教科として扱われていますが、具体的に子どもたちに伝わっていないと思います。特に中学生に対してどのように学校で教育されているのか気になります。その辺はいかがですか。

教育長                    学校教育は、湖南省学校・園人権教育基底プランに基づいて、とても

詳しく教材等の系統性を研究しています。授業研究会等も各中学校区でそれぞれ行われています。授業的には、湖南省はしっかり、人権・同和教育を推進していると思います。しかし、市内中学校の資料にもありましたように、教員のアンケートや教員同士の研修などは、若い先生方等への研修が弱いのではないかと思います。市内中学校の問題でも、すぐにその場で対応はできていませんでしたから。基底プランそのものはしっかりしたものがありますが、それを動かす教員の研修もしっかりしなければいけないと思いました。

委員

先ほどの市内中学校の生徒は、歴史をある程度知っていたわけです。知っていたのに発言をしたということは、そういう問題に対して無神経ですよ。もう少しその点は神経質になるような教育が、先生の側にも必要になってくると思います。そういう点での繊細さが足らなかったのではないのでしょうか。

教育長

ありがとうございます。特に、学校教育における人権・同和教育については、指導者の指導意識の問題として、研修を重視するのが大事です。指導者の姿勢が、子どもたちへの伝わり方に影響すると思います。今回、人権擁護課の人権教育推進計画、同和対策の基本計画、人権・同和福祉計画を統合することについては、承認してよろしいでしょうか。この方向で進めて、人権総合計画の中には学校教育と社会教育は両輪であり、家庭教育も含まれることが記述されると思います。内容については、学校教育課の担当者も入って内容を検討してもらおうということを進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第65号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第8議案第44号、後援名義の使用承認について生涯学習課から説明をお願いします。

事務局

名称 M I Oサッカースクール湖南校体験会（後援）  
主催 株式会社M I Oスポーツ  
期日 令和2年9月4日、11日、18日、25日  
会場 甲賀高分子スタジアム  
趣旨 小学生の女子限定のスクールの体験会

- 教育長            コーチも女性、スタッフも女性で、女子だけのスクールを開きたいということです。入会金や年会費が要りますが、9月限定で無料です。スポーツ塾みたいですね。湖南省教育委員会の後援名義を出すと、湖南省の各小学校の学級でこの案内チラシを配ることができます。
- 議論の焦点は、「9月入会の方に限っては入会金、年会費無料ですが、それ以後は入会金5,000円、年会費5,000円が要ります」というところが塾のようですが、後援してもいいのかです。
- M I Oは主催者の名前ではなく、男の子も集めているサッカースクールの名前もM I Oサッカースクールです。
- 委員              私も塾っぽい感じがして、教育委員会で後援名義を出していいのかなという心配や疑問がありますね。
- 委員              ほかのスポーツクラブとの兼ね合いはどうでしょう。ここを認めるとほかのスポーツクラブも認めないといけないのではないですか。
- 教育長            ここを認めると他にも後援名義申請が出てくる可能性はあります。
- 委員              気になったのは女子限定というところです。あまり性別で限定するよなものに後援名義を出すのはどうかと思います。L G B Tへの配慮も必要だという活動をしている中で、性別限定というイベントに後援名義を出すのはどうでしょうね。
- 教育長            議案第44号については今、承認していいという意見はまだゼロです。
- 後援名義を出すことについては、できたら全員一致で、これはいいねとなったほうがいいと思います。懸念されるのはこの後援名義を許可すると、ほかのスポーツクラブから申請が出たとき、後援名義を出さざるを得なくなることでしょうか。
- 委員              これが例えば、1回限りの体験会であればいいと思います。
- 事務局            以前は湖南省とM I Oサッカースクールはいろいろな関係を結んでいたという記憶がございます。湖南省の市民グラウンドをM I Oサッカースクールのサブグラウンドとして使って、市として支えていた時代がありました。草津線の利用の促進同盟と関連しながら、草津線を使って三雲駅から来てもらい、バスに乗ってもらえばただで入場できますよという形でした。プロスポーツが湖南省にはありませんでしたので、それを応援していこうという取組でした。その関連性の中で後援名義を断って

しまつて大丈夫なのかなと思います。

事務局 現在は市民グラウンドのスタジアムは消防法の関係で使えなくなっており、M I Oサッカースクールも今は使っていません。

教育長 M I Oサッカースクールは今、市民グラウンドは使っていないということですね。

M I Oサッカースクールの男子チームの時は後援名義を出しましたか。

事務局 担当課のほうで、もう一度精査しまして、今度の25日の臨時教育委員会のほうで再度上げさせていただいてもよろしいでしょうか。申しわけありません。下調べが不十分でございました。

教育長 では、そのようにお願いします。もう一度、25日の臨時教育委員会で審議していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第9議案第45号、湖南省公立学校職員服務規程の一部を改正する規程（案）について学校教育課から説明をお願いします。

事務局 先日、個人情報の紛失の件で、事務引継ぎについては事務引継書をもって引継ぎすることを報告しました。

現状に合わせてずれが生じている規程を改正しました。よろしくお願ひします。

教育長 改正内容については、既に前の教育委員会でご報告しています。現状に合うように調理員という用語については削除します。よろしいでしょうか。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第45号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第45号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第10議案第46号、湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 7月30日、31日に3件申請がありました。高校が1件、大学等が2件です。いずれも審査所得基準額内ですので給付が可能な案件です。申請

日が7月30日、31日ですので、4月に遡っての給付はできません。8月以降からの給付となります。よろしくお願いいたします。

教育長

前回話題にしましたが、7月6日以降に出てきた場合はまた追加で可否について決定していくということでした。今回は3名の追加がありました。前回申請が少なかったのありがたいですね。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第46号につきましては審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第46号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第10議案第47号、湖南省美術展実行委員の委嘱について生涯学習課から説明をお願いします。

事務局

5名の方をお願いをする予定です。4番目と5番目の書の部門を2名新規でお願いしたいと思っています。

こちらの2名の方は、湖南省美術展実行委員会設置要綱の第3条第1項1の本市及び他市町村の美術展において3回以上入賞した者または同等以上の実績がある者というこちらの規定を満たしてはおられません。この規定を満たしておられる方からはお断りがございましたので、委嘱作品の依頼者である先生にご推薦いただきまして、こちらの2名の方に実行委員会を委嘱させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

教育長

湖南省美術展そのものは、去年と同じ形でされるのですね。

事務局

現在のところは開催を予定しています。実行委員会で検討の結果、中止になる可能性はありますが、現在のところは実施する方向で実施方法等も含めまして検討をしたいと思っています。

教育長

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第47号につきまして審議結果を可決することでよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第47号の審議結果を可決いたします。  
では、次に10月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、10月29日木曜日 午後3時開会に決定 —

教育長

これで8月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後0時02分